

株 主 各 位

第108回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」	1 頁
事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」	5 頁
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	6 頁
連結計算書類の「連結注記表」	7 頁
計算書類の「株主資本等変動計算書」	22 頁
計算書類の「個別注記表」	23 頁

第108期

自 2021年 4 月 1 日
至 2022年 3 月31日

上記の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nittetsukou.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。



日鉄鉱業株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 経営トップ自ら社内重要会議など各事業所及び各子会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図る。
 - ロ. コンプライアンス担当部署による啓蒙活動などにより、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。
 - ハ. 当社グループ全体を対象とする内部通報規程の活用により、違法行為の早期発見・是正に努める。
 - ニ. 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録ほか社内の重要文書（電磁的記録を含む）については、社内規程に基づき、適正に管理・保存する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部署において、日常的に業務遂行上のリスクの洗い出しを行い、必要に応じて社内規程の整備を図る。
 - ロ. 業務遂行上、必要のある場合に、顧問弁護士その他の外部専門家に助言を求め、法的リスクの軽減に努める。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 職務権限規程に基づき、会社の業務執行に関する各使用人の権限と責任を明確にし、業務の組織的、能率的運営を図る。
 - ロ. 重要な案件の意思決定に際しては、役員、執行役員及び関係者で構成する経営会議において、長期的な経営戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議する。
 - ハ. 迅速な意思決定を求められる事案については、臨時に取締役会を開催するなど、取締役会の機動的な運営に努める。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 日鉄鉱業グループ行動指針に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
 - ハ. 内部監査室員を中心に横断的に構成された監査チームが当社及び各子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。
 - ニ. 各子会社に対しては、社内基準に基づき、各社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について上申又は報告を行うよう求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに監査役の職務について専門性を有する使用人を配置する。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事考課については、監査役と協議のうえ、決定することとする。
 - ロ. 監査役の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要なりん議書について何時でも監査役が閲覧できる体制とする。
 - ロ. 監査役による各事業所及び各子会社への監査業務が効率的に行われるよう、年初においてスケジュール化を図る。
 - ハ. 適時開示の流れの中に監査役への報告業務を織り込み、会社に重大な損失を与える事象が発生した場合には、速やかに監査役に情報が伝達される体制とする。
 - ニ. 内部通報規程の通報窓口となる使用人が同規程に基づく通報を受けた場合、直ちに監査役に当該通報の内容が報告される体制とする。
 - ホ. 内部通報規程には、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないことを明記する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査役がその職務を執行するために、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部専門家に意見を求めた場合は、当社がその費用を負担する。
- ロ. 監査役がその職務の執行についての費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに支払うこととする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。
- (注)「業務の適正を確保するための体制」は、社内規程の名称変更に伴い、2022年3月25日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、「日鉄鉱業グループ行動指針」に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

当事業年度においては、当社グループにおけるコンプライアンス経営の浸透を目的として、当社グループの管理職以上の社員を対象に、トップ層向けコンプライアンスセミナーを1回実施しております。

内部監査室員を中心に横断的に構成された監査チームが当社及び各子会社のコンプライアンス及び内部統制の状況並びに会計処理業務に関する監査を実施しております。

② リスク管理体制

当社は、地震等の自然災害に備えたBCP（事業継続計画）を策定しており、当事業年度に2回実施した安否確認訓練や5回実施したBCM（事業継続マネジメント）会議などを通じて判明したリスク等を踏まえ、BCPの見直しについて検討を行っております。

また、品質保証委員会を定期的で開催し、当社グループにおいて顧客へ提供する製品及び商品並びにサービスの品質に関するリスクを把握・評価し、当該リスクに対応した取り組みの検討を行っております。なお、当事業年度に2回開催した品質保証委員会では、各事業所における品質管理状況の調査報告及びリスク管理小委員会の活動報告などを行っております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を16回開催いたしました。毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的な運営に努めております。

重要な案件の意思決定に際しては、事前に経営会議を開催し、役員、執行役員及び関係者による検討・意見交換のうえ、取締役会に付議するなど、取締役の職務の効率的な執行に努めております。

取締役会議事録ほか社内の重要文書（電磁的記録を含む）については、社内規程に基づき、適正に管理・保存を行っております。

④ 監査役の職務執行

監査役は、年初に立案した監査計画に基づき、各事業所及び各子会社の監査を実施しております。

経営会議、幹部会、関係会社中期経営計画審議会などの社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要なりん議書を開覧し、必要に応じて取締役や社員に説明を求めています。

監査役と代表取締役との懇談会を開催し、監査の年度総括を報告するとともに、意見交換を通じて、監査体制の実効性について確認しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,889	91,693	△167	100,591
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△143			△143
剰余金の配当			△1,580		△1,580
親会社株主に帰属する当期純利益			9,279		9,279
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△143	7,698	△1	7,553
当期末残高	4,176	4,746	99,391	△169	108,145

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,986	79	53	△635	10,483	5,336	116,411
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△143
剰余金の配当							△1,580
親会社株主に帰属する当期純利益							9,279
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	987	△858	755	560	1,444	961	2,406
当期変動額合計	987	△858	755	560	1,444	961	9,960
当期末残高	11,974	△778	808	△75	11,928	6,297	126,371

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 22社

主要な連結子会社

船尾鉱山(株)、八戸鉱山(株)、アタカマ・コーザン鉱山特約会社、北海道石灰化工(株)、日鉄鉱コンサルタント(株)、日鉄鉱建材(株)、(株)幸袋テクノ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

八茎砕石(株)、八戸鉱山土木(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 日比共同製錬(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(八茎砕石(株)他)及び関連会社(鳥海カルシウム(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アタカマ・コーザン鉱山特約会社	12月31日
アルケロス鉱山(株)	12月31日
日鉄鉱チリ(有)	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は取扱品目又は業態により総平均法、先入先出法等

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備を除く）及び賃貸事業用の建物（附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物（主要坑道を除く）は定額法、構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地は生産高比例法）を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 4年～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法を採用し、その他は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

当社の株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑥ 製品保証引当金

販売済製品に係る保証期間内の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき必要額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑧ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

⑨ 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕及び船舶安全法により定期検査が義務付けられている船舶の点検修繕に要する支出に備えるため、当該特別修繕費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、資源事業（鉱石部門、金属部門）、機械・環境事業、不動産事業及び再生可能エネルギー事業であります。

これらの事業の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、主に引渡時点で収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、一部の連結子会社では長期の工事契約を締結しており、一定の期間にわたり製品又はサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮した結果、原価の発生が履行義務の充足に係る進捗度を適切に表すと判断したため、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する発生した原価の割合に基づいて収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨オプション取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。

また、非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しており、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨オプション取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間（20年以内）で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更しております。また、取引価格を算定するにあたっては、第三者のために回収する金額を除いて収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従来 of 会計処理に比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ165百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	鉱石	金属	機械・環境	不動産	再生可能 エネルギー	合計
石灰石	28,402	—	—	—	—	28,402
砕石	6,149	—	—	—	—	6,149
タンカル	3,200	—	—	—	—	3,200
燃料その他	16,566	—	—	—	—	16,566
電気銅	—	55,459	—	—	—	55,459
銅精鉱	—	14,164	—	—	—	14,164
その他金属	—	9,109	—	—	—	9,109
産業機械	—	—	4,417	—	—	4,417
環境商品	—	—	6,927	—	—	6,927
再生可能エネルギー	—	—	—	—	1,787	1,787
顧客との契約から 生じる収益	54,318	78,733	11,345	—	1,787	146,184
その他の収益	72	—	—	2,825	—	2,898
外部顧客への売上高	54,390	78,733	11,345	2,825	1,787	149,082

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	鉱石	金属	機械・環境	不動産	再生可能 エネルギー	合計
日本	49,209	45,259	10,740	—	1,787	106,996
アジア	3,532	19,309	489	—	—	23,331
南米	—	14,164	0	—	—	14,164
その他	1,576	—	115	—	—	1,692
顧客との契約から 生じる収益	54,318	78,733	11,345	—	1,787	146,184
その他の収益	72	—	—	2,825	—	2,898
外部顧客への売上高	54,390	78,733	11,345	2,825	1,787	149,082

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の4(5)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
受取手形	3,117	2,946
売掛金	23,860	26,699
契約資産	627	1,111
契約負債	296	247

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額 293百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

1年以内	1,242百万円
1年超	97
計	1,339

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的であるため、翌連結会計年度においても状況に大幅な変化はないという前提のもと、連結計算書類作成時における取引先の需要動向、資源価格の変動等を考慮した仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度0百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失106百万円

有形固定資産67,117百万円、無形固定資産3,608百万円、その他5,783百万円

(2) 見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、当社は原則として管理会計上の製品別銘柄損益の把握単位である事業所別にグルーピングし、本社、支店、厚生施設及び研究開発センター等は共用資産とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、連結子会社においては、主に会社別にグルーピングしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定においては、使用価値については将来キャッシュ・フロー及び割引率等、正味売却価額については不動産評価及び処分費用見込額等を合理的に見積って算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りについては、販売数量、鉱物の価格水準、可採鉱量に基づく採掘可能年数等の主要な仮定に基づいて算定しております。

主要取引先の引取数量が減少した場合や、鉱物の価格水準、採掘可能年数が想定を下回った場合等、将来キャッシュ・フローの見積りの前提条件に変更があった場合は、減損損失の計上により、翌連結会計年度の連結計算書類において当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス銅鉱山の開発準備を行っており、固定資産が1,853百万円計上されております。アルケロス銅鉱山の開発準備状況については、当初計画よりタイムスケジュールに遅延が見込まれておりますが、鉱山開発計画における重要な影響はなく、回収可能であると判断しており、減損損失は計上していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

有形固定資産	412百万円
同上の債務	
短期借入金	34百万円
長期借入金	99
受入保証金	10
計	144

2. 有形固定資産の減価償却累計額 172,459百万円

3. 保証債務

	保証総額	(連結会社負担額)
日比共同製錬(株)	1,460百万円	(1,460)百万円
いわき共同タンカル(株)	181	(34)
計	1,641	(1,494)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	8,352,319	—	—	8,352,319
自己株式				
普通株式 (株)	33,495	299	—	33,794

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	457	55	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,123	135	2021年9月30日	2021年11月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,663	200	2022年3月31日	2022年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金及び資源事業を中心とした設備投資計画に必要な長期資金を銀行借入により調達し、一時的余資を銀行預金にて管理しております。

また、通常の財務及び営業取引の一環としてデリバティブ取引を利用しておりますが、いずれもリスク回避を目的としており、投機取引又はトレーディング目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内に決済されますが、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金 は 運転資金 を 使 途 と し、 長 期 借 入 金 は 主 に 設 備 投 資 に 必 要 な 資 金 調 達 を 目 的 と するもので、最長償還日は19年後となっております。そのうち変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上記借入金のうち変動金利によるものの金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。このほか、営業部門における為替相場及び商品相場の変動リスクを回避するために、通貨オプション取引及び商品先渡取引を利用しております。これらに適用されるヘッジ会計については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の4(8)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権の信用リスクについて、社内規程に基づき、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権債務の為替の変動リスクについては、主に金属原料仕入及び地金販売によるものであり、恒常的に当該債権の入金額を債務の決済に用いることにより変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関及び大手商社を契約先としており、契約不履行にかかる信用リスクは僅少であります。金利スワップ取引は、その目的及び性質上、重要な借入金契約に付随するものであるため、その実施は取締役会において決議され、取引開始以後は社内規程により管理されております。通貨オプション取引及び商品先渡取引は、通常の営業過程での取引の一環として、営業取引に関する社内規程に基づきリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部門が随時、資金繰計画を作成・更新し、適正水準の手許資金を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 (※1, 2) 株式	25,800	—	—	25,800
資産計	25,800	—	—	25,800
デリバティブ取引 (※3)	—	△611	—	△611

(※1) 市場価格のない株式 (非上場株式) は上表に含めておりません。連結貸借対照表における当該株式の金額は3,021百万円であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は351百万円であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	—	5,514	—	5,514	5,549	△35
負債計	—	5,514	—	5,514	5,549	△35

(※) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金 (ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く) は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引及び商品先渡取引の時価は、為替レートや商品の市場価格等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しており、通貨オプション取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、不動産賃貸事業用のオフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫等を保有しております。

また、全国各地に鉱山跡地等の旧事業用地を保有しており、その一部は有効活用を目的として賃貸しているほか、それ以外の土地についても植林、緑化を進めるなど環境に配慮した管理を行っております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

賃貸等不動産の種類	連結貸借対照表計上額	時価
不動産賃貸事業用の不動産	5,472	32,958
その他、旧事業用地等	668	3,513
計	6,140	36,472

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては路線価や固定資産税評価額を用いて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	14,434円52銭
2. 1株当たり当期純利益	1,115円46銭

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

子会社の増資

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アルケロス鉱山株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 銅探鉱プロジェクトの開発

② 企業結合日

2021年9月2日

③ 企業結合の法的形式

株主割当増資の引受けによる株式取得

④ 結合後の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

アルケロス鉱山(株)に対する探鉱工事等に係る増資引受けとして、当社より金銭による715百万円の出資を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

優先株式株主に帰属する非支配株主持分の増加

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

143百万円

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本						評価・換算差額等				純資産計
	資本金	資 本 金	利益剰余金			自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	繰上 延シ 評価 差額	・算 等計	
		剰 余 金	利 益 金	利 益 金	剰 余 金						
当期首残高	4,176	6,149	1,044	77,316	78,360	△167	88,518	10,527	79	10,607	99,126
当期変動額											
剰余金の配当				△1,580	△1,580		△1,580				△1,580
当期純利益				8,680	8,680		8,680				8,680
自己株式の取得						△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								1,077	△858	218	218
当期変動額合計	-	-	-	7,099	7,099	△1	7,097	1,077	△858	218	7,316
当期末残高	4,176	6,149	1,044	84,416	85,460	△169	95,616	11,604	△779	10,825	106,442

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	災害補てん 準備積立金	探鉱準備金	圧縮記帳 積立金	特定災害 防止準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当期首残高	500	1,078	3,230	147	68,135	4,225	77,316
当期変動額							
剰余金の配当						△1,580	△1,580
当期純利益						8,680	8,680
租税特別措置法上 の準備金の積立		64	10			△74	-
租税特別措置法上 の準備金の取崩		△33	△73			107	-
特別積立金の積立					1,000	△1,000	-
当期変動額合計	-	30	△63	-	1,000	6,132	7,099
当期末残高	500	1,108	3,166	147	69,135	10,358	84,416

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品・仕掛品・原材料（電気銅、金、銀及び機械を除く）、貯蔵品

総平均法

② 電気銅、金及び銀

先入先出法

③ 機械

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備を除く）及び賃貸事業用建物（附属設備を含む））並びに構築物（2016年4月1日以降に取得した構築物（主要坑道を除く））

定額法

② 構築物の一部（主要坑道）及び鉱業用地

生産高比例法

③ その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 5年～60年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産

① 鉱業権

生産高比例法

② その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の実業年度から費用処理しております。

(7) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(8) 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕に要する費用の支出に備えるため、定期修繕費用の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、資源事業（鉱石部門、金属部門）、機械・環境事業、不動産事業及び再生可能エネルギー事業であります。

これらの事業の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、主に引渡時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨オプション取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しており、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨オプション取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識する方法に変更しております。また、取引価格を算定するにあたっては、第三者のために回収する金額を除いて収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従来 of 会計処理に比べて、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ153百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の4「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的であるため、翌事業年度においても状況に大幅な変化はないという前提のもと、計算書類作成時における取引先の需要動向、資源価格の変動等を考慮した仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前事業年度0百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 106百万円

有形固定資産 53,329百万円、無形固定資産 249百万円、長期前払費用 2,116百万円

(2) 見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、原則として管理会計上の製品別銘柄損益の把握単位である事業所別にグルーピングし、本社、支店、厚生施設及び研究開発センター等は共用資産とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定においては、使用価値については将来キャッシュ・フロー及び割引率等、正味売却価額については不動産評価及び処分費用見込額等を合理的に見積って算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにについては、販売数量及び可採鉱量に基づく採掘可能年数等の主要な仮定に基づいて算定しております。

主要取引先の引取数量が減少した場合や採掘可能年数が想定を下回った場合等、将来キャッシュ・フローの見積りの前提条件に変更があった場合は、減損損失の計上により、翌事業年度の計算書類において当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には関係会社株式15,249百万円が計上されており、これには非上場の子会社であるアルケロス鉱山株式会社に対する投資3,793百万円が含まれておりません。

(2) 見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価にあたり、取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を勘案し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス銅鉱山の開発準備を行っており、開発計画の成否並びに進捗によっては、固定資産に減損が発生し財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。アルケロス鉱山株式会社に対する投資の減損処理の要否は将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、鉱物の価格水準、可採鉱量に基づく採掘可能年数等が主要な仮定となっております。

アルケロス鉱山株式会社に対する投資について、鉱物の価格水準や採掘可能年数が想定を下回った場合や政府からの許認可取得が難航した場合等における計画の大幅な見直しにより、投資回収が困難となったときには、評価損の計上により、翌事業年度の計算書類において当社の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	118百万円
構築物	0
一般用地	293
計	412

同上の債務

1年内返済予定の長期借入金	34百万円
長期借入金	99
受入保証金	10
計	144

2. 有形固定資産の減価償却累計額 119,707百万円

3. 保証債務

他社の金融機関からの借入金等に対する保証を行っております。

	保証総額	(当社負担額)
日比共同製錬(株)	1,460百万円	(1,460)百万円
いわき共同タンカル(株)	181	(34)
アテツ石灰化工(株)	107	(107)
日鉄鉱建(株)	90	(90)
(株)幸袋テクノ	66	(66)
計	1,904	(1,758)

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,762百万円
短期金銭債務	3,043

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	6,200百万円
営業費用	13,491
営業取引以外の取引高	3,226

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	33,495	299	—	33,794

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	2,652百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,954
退職給付引当金	1,836
資産除去債務	1,277
かんがい排水設備基金受入益	475
火災による損失	386
探鉱費	308
賞与引当金	168
棚卸資産評価損	143
ゴルフ会員権評価損	133
その他	520
控除された金額 (評価性引当額)	△4,110
繰延税金資産合計	5,745

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5,053百万円
圧縮記帳積立金	△1,397
退職給付信託設定益	△879
探鉱準備金	△489
資産除去債務に係る固定資産	△203
その他	△66
繰延税金負債合計	△8,089
繰延税金負債純額	△2,344

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	各種鉄鋼製品の製造・販売	被所有 直接 14.93	なし	当社製品の販売	石灰石等の販売	7,542	売掛金	2,683

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一定期間ごとの交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日鉄鉱建材(株)	東京都新宿区	50	石灰石、碎石及びタンカルの仕入・販売	所有 直接 100.00	なし	碎石販売の委託	製品、商品の販売	4,588	売掛金	2,074
関連会社	日比共同製錬(株)	東京都品川区	100	銅の精錬	所有 直接 20.28	なし	銅製錬の委託	債務保証	1,460	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日鉄鉱建材(株)との価格その他の取引条件は、生産コストや市場の実勢価格等を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

日比共同製錬(株)への債務保証は、三井金属鉱業(株)からの借入金に対して保証を行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 12,795円87銭
- 1株当たり当期純利益 1,043円48銭